

日本応用心理学会第 87 回大会 特別講演

出来事と行為とことば

日 時：2021 年 8 月 28 日（土）

場 所：東北文教大学（動画配信）

企 画：日本応用心理学会第 87 回大会委員会

企画趣旨説明：松田浩平（東北文教大学人間科学部）

演者紹介：高梨友也（東北文教大学人間科学部）

講演者：須賀一好（東北文教大学学長）

企画趣旨

松田浩平（東北文教大学人間科学部）

心理学は人間に関する様々な現象を研究対象とする学問であると言えます。人が織りなす様々な現象は、心理学では先人達が積み上げてきた手続きによって数量化され、数値を比較して評価されるのが一般的です。その一方で、私たちは現象を生み出す人の行為や作用をどのような概念で捉えているのでしょうか。これらの概念は、人が人の態度や行動を評価する語彙の中に隠されているのではないのでしょうか。そこで、国語学の立場から須賀一好先生よりご講演を頂き、心理学で扱う人が織りなす様々な現象について、その概念はどのように構成されるのか国語学の立場からお話し頂きます。

私たちが学会発表や論文執筆で何気なく使っている研究協力者の内省報告や行動観察などの表現について、国語学の立場からの考えを知ること、私たち応用心理学会会員が感情や行動などを表現する場合に、どのような概念を構成するべきかという討論への一助となればと思います、この特別講演を企画いたしました。

演者紹介

高梨友也（東北文教大学人間科学部）

須賀先生のご専門は日本語学で、日本語の文法と意味の研究、言葉の教育としての国語教育の研究に長年従事されています。先生が長年積み重ねてこられた数多くの研究業績が高く評価されておりますこ

とは、広く知られているところであります。これに加えて、先生の「研究と実践」という研究姿勢が、私たちの応用心理学の基本理念と通ずるところもありますところもまた、先生にご講演をお願いした理由の一つであります。

先生は、日本語学の研究とともに、山形大学、東北文教大学などで教鞭を執ってこられ、平成 31 年度からは、東北文教大学の学長として大学の運営にも指導的な役割を担っておられます。研究・教育・大学の運営と大変にご多忙なか、先生には今回の講演の依頼を快くお引き受けいただきまして、準備委員一同、心より感謝いたしております。

特別講演

須賀一好（東北文教大学学長）

私たちは様々に出来事を経験したり、行為を行ったりして生きている。それらを表現する主な手段はことばであり、私たちはことばを通してそういった出来事や行為を理解しようとしている。ことばは、形式と意味とが対応するシステムを構築しているが、そのシステムも歴史的には様々な進化してきている。出来事や行為、それらについての私たちの認識、そしてことば、それらの間には、相互に依存し影響しあう関係がある。これからいくつかの言語表現を取り上げて論じていくが、ここで取り上げる言語表現は、どれも一般的な扱われ方から少し外れた、変わったものばかりであり、ことばの使われ方としては少数の周辺的なものと言えるかもしれない。もちろんことばというものが、そのシステムを維持して安定

的に機能するためには、典型的な用法、つまり多数の用例がある、当たり前な用法が大切である。今回取り上げるような典型的ではない、少数の周辺的な用法というのは、そのことばにとっては、いわば安楽な環境ではない中での使われ方ということになる。しかしそうした典型的でない用法について考え、詳しく知ることは、そのことばがなぜ使われるのか、あるいはそのことばのシステムの何がその用法を支えているのか知ることであり、ことばについてより深く理解することにつながるのではないかと思う。そういった観点に立ち、出来事や行為と、それに対する私たちの認識、そしてことばのシステムとそれらの関わりについて論じていく。

時間的な認識と言語表現 —文末述語の「た」の機能—

最初に取り上げる言語表現は、時間的な認識を表す言語表現で、特に過去形と呼ばれる、「～た」という述語を取り上げる。日本語では、文の成分の一つである述語は文末に表現されるが、その述語の「○○した」という形は、その述語の単語が何であれ、「暑かった」「した」「あった」「教師だった」というように、「た」のついた形をとる。これを日本語教育などでは「タ形」と呼ぶ。「タ形」としていけば、それが過去であるということを表す。それに対して、「た」のつかない、例えば形容詞では、「暑い」、動詞では「する」とか「ある」、それから名詞に「だ」のついた「教師だ」などは、その代表的な形が「る」となる形態を持っており、「ル形」と呼ばれたりするが、これら「ル形」は過去ではないということ、すなわち「非過去」を表す。このように、文末の形態によって、過去や現在、未来といったことを表すシステムになっている。

この「タ形」については、今から1000年ぐらい以前の、特に平安時代の文学に現れたような日本語では、過去や完了を表す語彙が、現在の日本語よりも複雑な関係をもって使い分けられていた。しかし現在の日本語は、「た」という形に一本化・単純化しており、その代わりに単語どうしを組み合わせる様々な意味を表すといった表現をするようになってきている。そのため現代の日本語においては、文末の述語は、過去や完了を広く意味するという、そういう事情になっている。例えばバス停でバスが来るのを待っていて、まだバスが到着していない状況でも、バスが来るのが

見えた時に、「あ、バスが来た」というふうに表示することができるし、ゲームはまだ終了していないのに、「よし、勝った」と思うこともできる。これらバスが来るということ、あるいは勝負に勝つということの、客観的な意味での完了ではなく、私たちの主観的な認識の世界において、それが完了したということを表しているわけである。「今その認識を完了した」ということも、この「た」の形が表すということである。ちなみに、結婚式の披露宴などでの挨拶では、「本日はおめでとうございました」という「タ形」で表現することが避けられている。これは、めでたいという評価が完了し、それで終わってしまったかのような意味合いで受け取られることを避けるために行われているマナーではないかと考えられる。

非典型的な用法 (1) いきなり過去形？ —山形方言の「た」—

さて、こうした「タ形」の表現であるが、実は山形の方言ではちょっと変わった使われ方がなされている。たとえば共通語の世界では、佐藤さんが誰かの家を訪問した時など、自分の名前を名乗る時は「こんにちは、佐藤です」というように言う。ところが山形方言の場合では、そのような時には、「こんにちは、佐藤でした」と言うのである。最近では、特に若い人はあまり使わないようであるが、伝統的な山形方言ではそのように言う。私自身も経験したことがあり、だいぶ以前になるが、山形に引っ越してきたばかりの頃、そのような挨拶を受けて、「ああ違う土地に来たんだなあ」という感慨を持ったことがある。ちなみに現在、山形商工会議所のウェブサイトには、「山形街なか情報発信サイト」というのがあり、その名称が「はい！やまがたでした！」となっている。これなどは、方言が観光資源の一つとして活用されている例ではあるが、ただ、この「やまがたでした」という表現については、その使い方について若干の疑問点もある。そのことについてはまた別途後述する。さて、この山形の「○○でした」は、バラエティ系の放送番組などでは、「山形の人って過去でもないのに過去形使うんだ」という取り上げ方をされたりする。しかしながら一般的に言って、言語の規則性というのはそのようないい加減なものではないので、山形方言のこの「○○でした」には、その「た」という形を使う何らかの理由があると考えられるべきである。

山形方言の「〇〇でした」を考える

- <1> 必ず**まえぶれ**がある
 ドアをノック / チャイムを鳴らす
 電話の呼び出し音が鳴る。
- <2> 敬語としての意識 ⇒ 相手への配慮
 訪問の知らせ / 電話のベル 訪問者(電話の発信者)が不明
 相手に不審な思いをさせていることへの配慮
- <まえぶれ>が誰であったのかを名のり、不審を解消

山形方言の「〇〇でした」に込められた思いとは

以前、こういう山形方言の「でした」という使われ方や、方言話者の意識などを調べたことがあるのだが、その結果、この表現には次のようなことのあることがわかった。方言話者に聞いてみてわかったことは、それを敬語として意識している人がいるということで、これは注目に値する。使われる場面についても、どんな場面でも使われるというわけではなく、訪問した時あるいは電話をかけた時に、訪問した方が名乗る時に使われる。訪問された方ではなくて訪問する方、電話を受ける方ではなくかけた方が使うということも、手がかりとして重要である。電話の場合、電話をかけた方が自分の名前を名乗る際に使い、受ける側は使わない。先ほど紹介した山形商工会議所の「山形街なか情報発信サイト」の名称が、「はい！やまがたでした！」という表現になっている点に違和感を覚えると述べたが、それはそういった点からである。通常、「はい」と応じるのは電話を受ける側であるので、訪問を受けた側の名乗りのように見えるが、だとすると、伝え方の点では不自然である。もしかするとこのフレーズは、山形方言のネイティブスピーカーでない人が作ったのかもしれないとも思われるが、その点については詳細は不明である。

山形方言の「〇〇でした」を考える

さて、そのような背景があることを基に、あらためてこの山形方言の「〇〇でした」ということについて

考えてみたいと思う。手がかりとなるのは、訪問する側の前触れがあるという点である。たとえば、ドアをノックしたり、あるいはチャイムを鳴らしたりする、そういった前触れが、訪問者によって行われる。電話の場合は呼び出し音ということになる。次に、敬語として使用しているとする方言話者の意識についてである。敬語は、基本的には相手への配慮を表すための言語形式であるので、「〇〇でした」と言うことによって、相手に対して何らかの配慮をしていることになる。この二つの点を併せて考えてみると、山形方言のたとえば「佐藤でした」という表現は、私たちが誰かを訪問したり、誰かに電話をかけた時にする前触れによって、相手に「誰か来たようだけれども一体誰だろうか」、あるいは「誰から電話が来たんだろうか」という思いを抱かせる行為をすることになる。そうした状況の中で生じる、いわばコミュニケーション上のギャップを解消しようとして、単に今ここにいるのは佐藤だということを述べるのではなく、その前触れまで遡って、その前触れを行ったのは佐藤だった、「佐藤でした」という、そんな表現をしているのではないか。相手に不審の念を抱かせたことについて、そのことに対する配慮から、「佐藤でした」と表現しているのではないか。そんなふうに説明できるのではないかと私には思われる。現在の生活環境や電話機は、性能面でも以前とはかなり変わってきているので、こうした表現が以前ほど生き

出来事と行為の関係を表す言葉
—自動詞表現と他動詞表現の世界—

自動詞形	他動詞形
あがる (上昇する)	あげる (「あがる」ようにする)
なおる (病気などが回復する)	なおす (「なおる」ようにする)
💡 水虫は治さなければ治らない。(皮膚科のポスター)	

生きと使われる状況ではなくなりつつあるのかもしれない。

出来事と行為の関係を表す言葉 —自動詞表現と他動詞表現の世界—

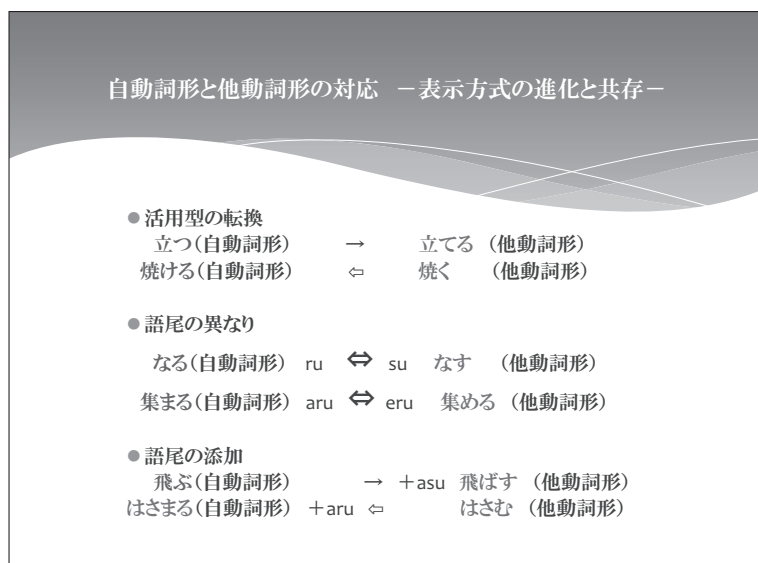
次にお話したいことは、出来事と行為の関係を表す言語表現、特に自動詞による表現と他動詞による表現の世界について述べたい。まず、日本語の自動詞と他動詞の特徴であるが、日本語の自動詞と他動詞は、単語の形・語形の一部を共有して、お互いにペアを組むような動詞がたくさんあるというところに特徴があるといえる。たとえば、自動詞の「あがる」に対しては他動詞の「あげる」、自動詞の「なおる」に対しては他動詞の「なおす」というような、ペアを構成しているものが多いということである。そしてこのような語形の面だけでなく、意味の面でも自動詞と他動詞が対応する場合、例えば、「あがる」と「あげる」の場合だと、対象となる事物が「あがる」ようにする、それが「あげる」の意味することであり、また「なおる」と「なおす」でも、対象となる事物が「なおる」ようにする、それが「なおす」であるという、そういった関係が認められる。このように自動詞と対応を持つ他動詞は、自動詞の意味することを発生させる、そういった行為を表すという意味的な関係がある。この対応関係をうまく利用していると思わせる表現が、皮膚科医院に貼ってあったのが、「水

虫は治さなければ治らない」というポスターである。これは、「なおる」と「なおす」という自動詞と他動詞の意味的な関係をうまく利用している。

こうした自動詞と他動詞の対応関係をうまく利用している表現が、実は山形県ではよく知られた和歌の中で使われているので、紹介したい。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」という歌である。江戸時代の米沢藩は経済的な危機にあったわけであるが、それを救った名君として知られる第9代藩主、上杉鷹山の歌として知られている。これは「なる」と「なす」という自動詞と他動詞をうまく使った表現となっているが、表現の趣旨としては、前述の皮膚科医院に貼ってあったポスターと同様ということになる。

自動詞形と他動詞形の対応 —表示方式の進化と共存—

さて、この先は自動詞と他動詞の対応に関わることに触れるが、具体的に問題となる表現を取り上げる前に、日本語の自動詞と他動詞の対応について、そのあらましを前提として整理しておきたい。まずその形式的な対応についてであるが、歴史的に見て初めに登場したのが「活用型の転換」で、これはつまり動詞の活用、いわゆる語形の変化であるが、型を変えろという方法が用いられている。分かりやすいよう



に現代日本語の動詞の形で示すと、たとえば「立つ」という動詞は、五段活用の動詞であるが、これが自動詞として用いられる。その場合、一段活用の「立てる」が他動詞として対応している。しかし、同じく五段活用の動詞の「焼く」という動詞、これは他動詞に対して、一段活用の「焼ける」が自動詞として用いられる。つまり、このような活用型の転換、すなわち五段活用と一段活用を転換するという、そういう転換に頼るタイプというのは、動詞の形からみてその動詞が自動詞なのか他動詞なのかということを判別する・区別することはできない。こういう、自動詞と他動詞を弁別する機能といった面では効率的ではないわけで、そのような点からこのタイプは、歴史的には最も古いタイプの対応であると考えられている。

歴史的にその次に出てきたのが、「語尾の異なり」である。ごく一部の例ではあるが、「なる」と「なす」、あるいは、「集まる」と「集める」という語尾の異なりのタイプが挙げられる。これは動詞の形そのものから、それが自動詞か他動詞かがわかるので、動詞の弁別機能という点からはそれまでのシステムよりも優れていると考えられる。

そして、歴史的に最後に登場したのが、これも一例にすぎないが、「飛ぶ」と「飛ばす」、あるいは、「はさむ」と「はさまる」のような、「語尾の添加」として分類されるタイプである。他動詞を作るための「-asu」という語尾の添加、あるいは自動詞を作るた

めの「-aru」という語尾の添加によって、新しく対応する他動詞や自動詞を作っていくという方法である。ただしこれらは、いわゆる語彙、すなわち単語のレベルの動詞の派生であるので、一つ一つの単語に生じるということで、いわゆる助動詞による文法的な手段での派生とは異なる。ただ、基本的に方式は非常によく似ているということで、そのような意味で生産性が非常に高い。そういうわけで、歴史的には一番新しいタイプであると位置づけられている。日本語は、このように古いものから新しいものまで、新旧いろいろと混在して構成され、現在たくさんの自動詞と他動詞のペアが使われているわけである。

動詞の形態と構文の研究

—江戸時代の本居学派による類型化—

さて、こうした日本語の自動詞と他動詞について、研究史的な面でも少し触れておきたい。その形と述語をもつ構文とを関連させて類型化した最初の研究として、本居春庭の『詞の通路』(ことばのかよひち)という本があることを紹介しておきたい。本居春庭は、本居宣長の長男であり、古典文法の動詞の活用を整理した学者として知られている。ただし、その動詞の活用、未然形・連用形という動詞の活用形だけではなく、今日の文法用語で言うところの自動詞や他動詞のほか、使役・受け身、あるいは自発と呼ばれるような文法概念を整理して、構文と関連させて一覧にし、説明を加えた、という業績を残している。そう

いった分野の研究の先駆けとなった人である。『詞の通路』を見ると、全体を6種類に分類しており、今の自動詞に当たる動詞については「おのづから然る」「みずから然する」(第一段)に2分類している。つまり、自動詞には、自然にそうなることを表すものと、意思をもってそうするということを表す、その2種類があるということを描き、そして現代の他動詞として一括されているものについて本居春庭は、「物を然する」(第二段)、および、「他に然する」(第三段)といった2種類に分けられるとしている。ここではこれらについて詳述することはしないが、この他、使役、自発、あるいは受け身といった形態や構文を整理して考察する研究が、江戸時代の終わり頃にはなされていたということを紹介しておきたい。

受身文と自動詞文の違い

ちなみに、受け身文と自動詞文との違いにここで少し触れておくと、受け身の文、受動態の文というのは、文法的な形式に従ってもとの文からいくらかでも作ることができる。規則の適用範囲が非常に広く、そういう意味で生産性が高いものである。「何かを投げる」という述語を持つもとの文からは、「投げられる」を述語とすれば、もとの文に表現された行為者は受け身の文では「誰々によって」という文によって示される。もとの文が「見る」という述語であると、「見られる」という受け身の文の述語をとる文を作れば、そこには行為者は「誰々に」の形で示される。それらと比べると、自動詞の文というのは単語ごとに規則性が適用されるという意味で、規則の適用範囲が極めて狭い。そのような意味で、「生産性が低い」とされる。意味としても、自動詞の「壊れる」は、何らかの力が加わって何か壊れるということであるが、それは文としては表現されない。どのようにして壊れたのか、それはわからない。「肉が腐る」や「雨が降る」といったことも、それは働きかけがどうのといったようなことは全く問題にならないということになる。

使役文と他動詞文の違い

それから、受動態に対して、使役文と他動詞文というものもあるわけだが、これも同様で、使役の文というのは形式的にどんな文からでも作られる。そういう意味で、「生産性が高い」と言える。たとえば「腐る」という動詞は、自動詞として使われる動詞であるが、これには他動詞が存在しない。しかし「腐るようにす

る」という意味を表すために、「○○せる」という接尾辞をつけることで、「腐るようにさせる」という意味を文として表すことができる。この「○○せる」という接尾辞は、一般的には助動詞「せる」「させる」として教わるものであるが、そういった接尾辞を使って使役文を作ることができる。他にも「投げる」という行為であれば、「投げさせる」という文の形にさせることで、その行為を引き起こすという行為を表す文を作ることができる。しかし他動詞には、一つ一つの単語ごとに規則が決まっているので、それが「生産性が低い」ということである。

-aru型自動詞の意味することについて

さて、前置きの説明はこれぐらいにして、話を自動詞と他動詞の表現の問題に戻そう。自動詞と他動詞の対応の中で「-aru」という、形の上での標識を持つ自動詞と、「-eru」という標識を持つ他動詞のペアのタイプは、先ほど説明した「語尾の異なり」による自動詞と他動詞の対応になるわけであるが、実はこのタイプの対応例を見ると、一定の意味的な傾向があったり、あるいは新しく動詞が派生されたりする面が大変顕著である。ことばの形と意味との相関関係を見るという点では、色々な興味深い例がある。その一例として、面白いと思ったのが、最近ようやく国語辞典の見出し語の中にも載るようになった動詞で、「炒まる」という動詞がある。これは「炒める」という動詞から新たに発生したと考えられるわけであるが、従来「炒める」は広く使われてきたが、その「炒めた状態になる」という意味の動詞は、一部の方言には見られるものの、一般的な語彙としては存在しなかった。その欠落部分を埋めるようにして、「炒める」から派生された「炒まる」、すなわち「-eru」から「-aru」という対応を利用して派生された「炒まる」が使われるようになって広まり、ようやく一般的な語彙の仲間入りをしたというわけである。こういったものは、かなり数多く見つけることができる。

それから、こういったタイプの自動詞と他動詞は、形容詞と関係が深いというところも面白い点である。たとえば、「広い」という形容詞は、「広がる」と「広げる」、それから「薄い」という形容詞との関係では「薄まる」と「薄める」、それから「弱い」は「弱まる」と「弱める」というふうに、形容詞との関係も特徴と言えると思われる。

そして最後に、これは大変面白いと思うのだが、意

-aru型自動詞の意味することについて

-aru(自動詞形) ⇔ -eru(他動詞形)

- 動詞の自他対応の類型の中では、自動詞や他動詞の派生が比較的容易。
肉が十分に炒まったら、次に野菜をいれます。
- 形容詞から派生される動詞に多く見られる。
広がる-広げる 薄まる-薄める 弱まる-弱める
深まる-深める 狭まる-狭める 固まる-固まる
- 受身的な意味の自動詞がある。
庭に 松の木が 植わっている。
壁に 一枚の絵が 掛かっている。

味的に見て興味深いのは、受け身のような意味の自動詞があるということである。これは先ほど紹介したように、語彙の動詞の問題なので、受動態ではないのだが、大変受身に近い、そのような自動詞が存在する。たとえば、「植わる」とか「掛かる」は文法的には受け身ではなく自動詞である。しかし、誰かがその松の木を植えなければ「植わる」という出来事は生じず、文の表面には出てこない行為の存在というものが、この「植わる」に含まれる、そのような自動詞である。もちろん、このタイプの自動詞が全てそういう意味であるというわけではないが、そのような意味を表す自動詞が、このタイプには見られるということである。ここで紹介した、新しくできた「炒まる」であるが、それもこのタイプであり、肉が「炒まる」ということが自然に生じることはなく、誰かが「炒めた」結果の状態ということなので、これも受身的な自動詞ということになると思われる。

非典型的な用法 (2)

「試験を受けたけれど、受からなかった」

さて、このようなタイプの自動詞の中に、「受かる」という自動詞がある。この自動詞がこの後紹介する、ちょっと変わったことばの具体例である。一般的に、自動詞と他動詞の対応がある場合は、他動詞の意味することは、自動詞の意味する出来事を引き起こすということだった。たとえば、「会議を始める」とい

うことは、「会議が始まる」ということを含意する。「机の配置を変える」と、当然「机の配置が変わる」ということが含意される。そういうわけで、「会議を始めた」けれど「会議は始まらなかった」とか、「机の配置を変えた」けれども「机の配置は変わらなかった」というのは、矛盾する表現ということになる。この文章は、文法的にも意味的にも許容しがたい、不自然な文であると言うことになる。

ところが、「受ける」と「受かる」に関して、試験を「受ける」という他動詞は、試験を「受けた」けれど「受からなかった」ということが矛盾なく成立する。ことばの面でそこが面白いのであるが、もちろん試験を「受ける」ことが試験に「受かる」ことではないので、不思議でも何でもないわけではあるが、ことばのシステムの側から見ると「受ける」は「受かる」を意味していないにもかかわらず、「受かる」という自動詞がなぜ存在しているのか、その点が非常に興味深い。現実には、ともかく「受かる」という自動詞が存在し、実際に使われているわけなので、そうした事実を前提に、ではなぜそのような動詞が派生されたのかということ、ここで考えてみたいと思う。

自動詞「受かる」の特徴 一限定された自他対応一

手がかりとなるのは、その用法が極めて限定されているという点だと思われる。「受かる」と「受ける」は、確かに語彙の面で自動詞と他動詞を構成している。「受ける」には、他動詞の「試験を受ける」の他

に、「質問を受ける」、あるいは「被害を受ける」、そして、学校で「授業を受ける」といった色々な用法がある。そういった用法の中で、「受かる」という自動詞と対応しているのは、実は試験を「受ける」場合だけであり、たとえば質問を「受ける」に対して、質問に「受かる」とかいった表現は存在しない。なぜ試験を「受ける」だけに「受かる」という自動詞形があるのか、そのあたりのことをもう少し詳しく考えてみたい。

自動詞「受かる」の初期の用例

この点を調べてみると、かつては自動詞の「受かる」という動詞が使われていたということが、ある国語辞典のかつての版に記述がある。それは、電波が「受かる」という使い方、これがかつての国語辞典の記述にあるのである。ただし、私が調べた限り、現在の版の国語辞典ではそういった記述はなく、私自身の言語感覚からも、こういった用法はないと思われる。このようなわけで、この電波が「受かる」というのが一時的に存在したものの、現在では使われなくなっている。この電波を「受ける」と電波が「受かる」だが、電波を「受ける」というのが他動詞で、これが表すのが「電波を受信する」という意味のようで、これに対して電波が「受かる」は、「受信が可能だった」「電波が入った」といった用法で記述されている。この「受信する」に対して「受信される」というのが、電波を主語にした受動態的な意味になるので、先述の「植える」「植わる」、「かける」「かかる」と同様に、受け身的な意味での自動詞として派生されたと考えられる。しかし、そうした受け身的な意味として自動詞「受かる」が派生され、それが用法が非常に限られていたということもあるのであるが、やがて使われなくなり、今一般に使われている「受かる」がこれとは全く違う関係を持つ自動詞として派生され、存在していることになるわけである。

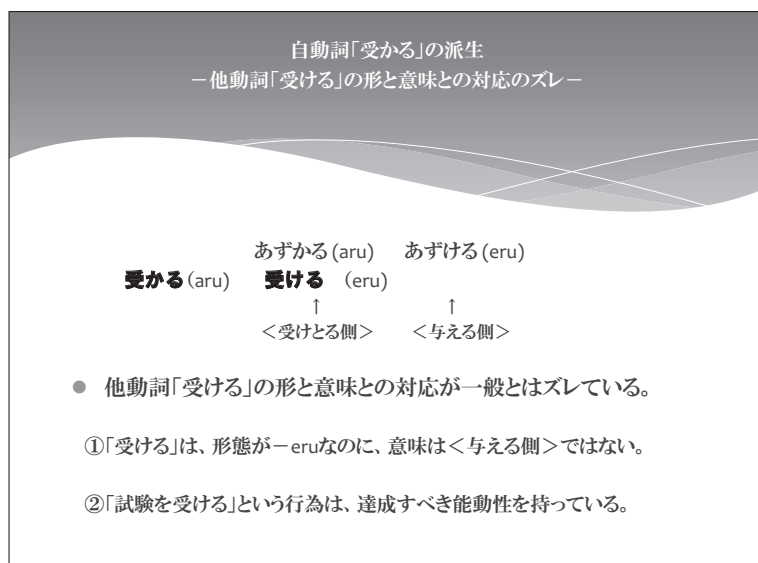
自動詞形-aru 他動詞形-eru 一形と意味との対応一

いったいそれはどうしてなのかということになるが、そのことを考える際の手がかりとなることを、また別の面に見つけることができる。この「受ける」「受かる」というタイプの形は、「-aru」と「-eru」のタイプの関係の中に見つけることができる。このタイプの関係を見ていくと、物事をやったりもらったりするそういったことを表す動詞、これを文法関係の

世界では「やりもらい動詞」と呼ぶのだが、このような動詞がいくつも存在する。たとえば、「-aru」という形をもつ自動詞側であるが、「預かる」とか「授かる」、「伝わる」など、物事を受け取る側の行為を表す。それに対して「-eru」の形を持つ方、「預ける」と「授ける」、「伝える」といった形の他動詞は与える側の意味を表す。このように物事の「やりもらい」を表す動詞で、自動詞と他動詞の対応を構成している動詞というのは、形と意味との関係において「-aru」が受け取る側、「-eru」が与える側という構成をシステムとして持っている。

自動詞「受かる」の派生 一他動詞「受ける」の形と意味との対応のズレ一

ところが、「受ける」という動詞は、文字通り「受ける」ということで、質問を「受ける」とか被害を「受ける」、授業を「受ける」、試験を「受ける」もそうであるが、どれも主語の人物が何かを与える側の意味ではなく、受け取る側の意味を表す。他の同じ形を持つ「-eru」のものは与える側にあるのに、「受ける」という動詞だけは受け取る側にあるということである。もし仮に、「受ける」という動詞が、他の「預ける」とか「伝える」と同じような、「与える」という意味を持っているとしたら、受け取る側の意味を表すものとして「受かる」というのは、そのような意味で派生されうると思うが、そうではなく、受け取る側の意味を持っているということである。もはや受け取る側の意味を表す「やりもらい」的な意味で、そのような意味を表す自動詞として、「受かる」という動詞が派生する環境にはないということになる。そうした中であって、試験を「受ける」だけが自動詞の「受かる」を新たに派生しているのはいったいどうしてか、どのようにして派生が可能だったのかということが、またひとつの課題になるわけである。考えてみると、試験を「受ける」という行為は、実は試験をする側の行為ではなくてされる側の行為なので、受け取る側の行為や経験であるという点は間違いない。しかしながら、一方その行為というのはただ単に受けるという経験的な行為ではない。もちろん合格しようと、そのために色々勉強して試験を受けるといふことであり、能動的な側面もあるといえる。そのことが新たな自動詞を派生する力として働いたのではないかと、そんなことが考えられるのである。



「太郎に 試験が 受かる」と「太郎が 試験に 受かる」

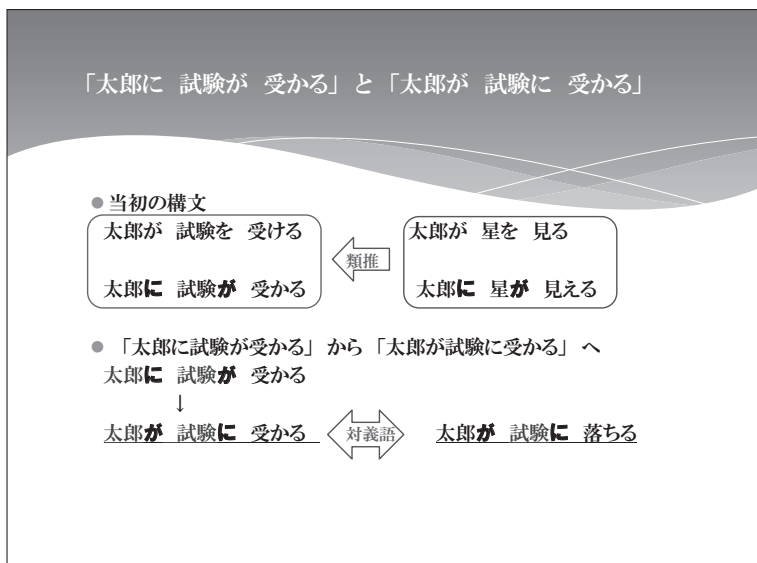
そのことを考える上で注目したいのは、「受かる」を述語とする自動詞文の構文上の特徴である。「受かる」を述語とする自動詞文では、文の成分としていったいどのような助詞をとるのかという観点から見ると、それには2種類ある。一つは「太郎に試験が受かる」という構文で、もう一つの構文は、「太郎が試験に受かる」という構文である。そのようなわけで、現在自動詞の「受かる」には二つの構文があるわけである。なぜこの2種類があるのかということにもなるが、それについて、そもそも「受かる」が試験を「受ける」に対して派生されたのはなぜかということに合わせて考えてみたい。

試験を「受ける」という行為は、試験をする側の行為ではなく、される側の行為である。しかし、単に受け取るという経験的な行為ではなく、能動的な面があるわけだが、ただその行為を行っても必ずしも結果が出現するわけではない。つまり、「受けても受からない」ということがあるわけである。

ところが実は、それと同様の意味を表す動詞とその構文が、すでに基本的な動詞語彙の中に存在している。歴史的には非常に古く、また基本的な枠組みとして存在しているわけであるが、それは「見る」と「見える」という動詞である。何かを「見る」という行為は、通常は何か「見える」ということを含意し

ているが、だからといって必ずしも「見える」わけではない。一生懸命「見た」けれど「見えなかった」という表現が成立するのである。「見る」という行為には、対象物に対してそれが「見えるように行う」という能動的な側面と、その一方でその行為は、物理的には外部から光が来て、それを目という受容体で受け取るわけで、その「受ける」ということがあるわけである。それはまさに、この試験を「受ける」という行為も、そのような能動的な面と、受け取るという両面があって存在している。その点で「見る」「見える」と同様というわけである。このように、「誰々が何々を見る」に対して「誰々に何々が見える」という構文は、他にも「聞く」と「聞こえる」も同様である。こうした自動詞構文が、基本的な枠組みとしてすでに存在している。そのためそこからのいわば類推によって「太郎が試験を受ける」という、そういう他動詞文に対して「太郎に試験が受かる」という構文が成立したのではないかというふうに考えられる。

現在、この「誰々に試験が受かる」という構文だけではなく、「誰々が試験に受かる」という構文も使われている。ではどうしてこの既存の、一旦できた構文の枠組みから外れるような、「太郎が試験に受かる」という構文が使われて、そして定着しているのだろうか。その点を考える時に手がかりになるのは、対義語との関係ではないかと思われる。この場合、試験に「受かる」と対義的な関係にあるのは、試験に「落



ちる」ということであるわけで、不合格になると言う意味での「落ちる」は「誰々が試験に落ちる」という構文をとる。合格か不合格かということは、試験を受ける上で大変重要な関心事なので、この意味的な関係が大変重要に作用をするのではないかと考えられる。このように、意味と形式との関係で、いわば部分的なシステムの類推というのがこの場合に働き、「誰々が試験に受かる」という、そういった構文が新たに派生し、また定着したのではないだろうか。このように見ていくと、ことばによる言語表現、そしてそのシステムの変化といったものは、出来事や行為に対する私たちの認識と言語との関係を互いに持ちながら起こっているということがわかり、私には大変興味深いことに思われるのである。

非典型的な用法 (3)

他動詞文の構文における自動詞述語

次に紹介する言語表現も、実は日本語の自動詞表現と他動詞表現についてのちょっと変わった使い方の例である。それは大きな口を「あいた」ままというように、「口を」という目的語をとっていながら動詞が自動詞の「あく」ととっている、そういった例である。目的語として「大きな口を」と表現されれば、規範的に見て他動詞形が用意されているので「あけたまま」というふうに「あける」を使って表現されるはずである。もちろんそのような表現もできるわけで

あるが、そこに自動詞形も使うことができるという例である。それからもう一つ、「これで私の発表を終わります」という例もある。これも「発表を」という目的語をとっている場合の他動詞形「終える」ではなく、「終わる」という自動詞をとっている(ちなみに山形方言では、「終わす」という表現が存在するのであるが、ここでは共通語の例として紹介していく)。この場合、表現としては自動詞を使った「発表を終わります」の方が、より自然で一般的に使われている表現ではないかと思われる。これはいったいなぜなのか、なぜ自動詞が使われるのかということについて、ここで考えてみたい。

「口をあけたまま」と「口をあいたまま」

まず口を「あけた」ままと、口を「あいた」ままというこの二つを比較してみたい。口を「あく」という言い方は、中にはこれを許容し難いと感じられる方もいると思われる。たとえば、実例として紹介するのが、太宰治の『斜陽』という小説の例である。「夜、口をあいておやすみになるんでしょう」などという使い方が、この作品中に出てくる。このような言い方はかなり広く使われており、単なる文法的な誤りというふうに処理すべきではないように思われる。ただ、教育のための文法という立場もあるので、そういった規範的な立場からみれば、このような使い方は誤った例と処理することもあろう。しかし、ただことばの仕組みを考えるとという立場からみると、こう

いった例、つまり動詞の意味するところと構文とが、ある意味ミスマッチを起こしているような例は、なぜそこまで使われるのかということが逆に大変興味深いのである。この場合、自動詞の「あく」が使われる場合には実は制限があり、自分の口に限られるということになる。これを他人の口の場合とか、口は口でも人間の口ではなく入口のドアを「あける」というような場合には、これはもう自動詞を使うことができず、典型的な用法通り他動詞を使うしかない。「発表を終える」と「発表を終わる」

この点が一点で、それから次に発表を「終える」と発表を「終わる」で、この場合行為の開始局面では発表を「始める」という他動詞形だけを使うことができる。行為というのは、開始であろうと終了であろうと、それを直接にコントロールできるのは行為者だけである。その点は開始も終了も変わらない共通点である。ただ、開始局面では他動詞しか使えないのに対して、終了の局面では面白いことに自動詞形の「終わる」を使うことができる。

<客体に変化を引き起こす意識>の強弱

一体どうして発表を「終わる」のように、目的語をとりながらも自動詞を使うことができるのかということが問題になる。この二つの、「口をあいて」という例と、「発表を終わる」という二つの例に見られる特徴から考えられることは、「客体への変化の引き起こし」といった働きかけの意識が、何らかの理由で意識されにくくなっているのではないかとということである。「口をあいたまま」という例を取り上げると、「あく」のは何かというと、動作をする人の顔面にあり、それを見る目もあるわけだが、顔面にあるので直接口を見ることはできない。その口の動きも主体の動作そのものであり、主体の動作と別に客体の動きが何かあるわけではない。そのため、表現としては、対象化され目的語として表現されている口ではあるわけだが、その主体が対象である口の動きを引き起こす、そのための働きかけの行為を加えるという意識を持たせにくくしていると考えられる。

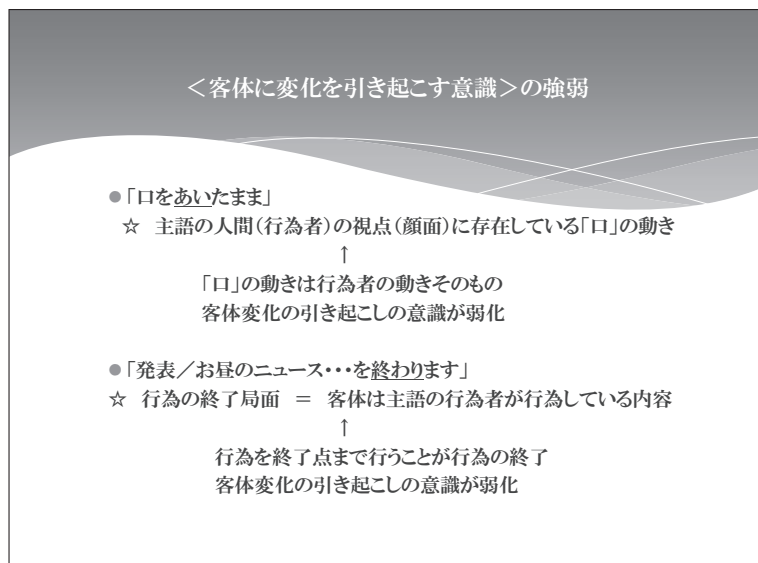
それから「発表を終わります」とか「お昼のニュースを終わります」という、その「終わる」については、それが行為を終了する局面であることが重要であると思われる。その反対の開始する局面では、その行為というのはまだ存在しておらず、これから新たにそれを出現させるということになるために、その行為

の主体、すなわち主語は、それを客体化して出現させる意識が働き、その結果、変化を新たに引き起こすという意識がなされやすいために、用意されている他動詞形「始める」しか使われなくなると考えられる。一方、自動詞「始まる」が使われるのは行為の終了の局面であるが、その客体である発表という行為は、今行為者自身がやっている最中の行為である。行為中の行為であるので、それを終了まで行うということが、結局発表の終了という変化となる。そういうわけで表現上は、自分の行為は対象化されていてもそれを終了させる働きかけを新たに加えるという意識がなされにくい状況があるため、行為の終了の局面に限っては自動詞の「終わる」も使われているのではないかと考えられる。他動詞を他動詞たらしめる、あるいは、他動詞文を他動詞文たらしめる性質を「他動性」と呼ぶならば、「他動性」を構成する要素には様々なものがあるが、その中でも客体の変化を引き起こすということが、この「他動性」を構成する中核となるのではないと思われる。それが述語として他動詞を使う根拠になるのではなかろうかと考えている。ここで取り上げた、「口をあいて」とか、「発表を終わります」といった表現がなされる状況は、その意味で「他動性」が弱まるような状況があり、構文としては目的語をとっていても、述語としては「他動性」が弱まっているために自動詞を使うということが起こっているのではないかと考えられる。

非典型的な用法 (4)

自動詞文的な状況における他動詞文

最後に、こういった問題、すなわち「他動性」の問題を考えるために、これもちょっと変わった例を取り上げることにしたい。状況としては自動詞文的な状況であるにもかかわらず、他動詞文が使われているような状況である。たとえば、「先週の台風で屋根が飛んでしまった」というような表現である。これは自動詞の「飛ぶ」を述語とする自動詞文であるが、こうした状況の中で、他動詞の「飛ばす」を使った、「先週の台風で屋根を飛ばしてしまった」という表現がなされる場合について取り上げたい。ただし、こうした他動詞文の例文は作例であることを、あらかじめお断りしておきたい。このような他動詞文としては、他にも「霜で雌しべが枯れてしまった」ような状況で「霜で雌しべを枯らしてしまった」とか、あるいは



は地震が起こった時に「5月の地震で石垣を崩してしまっ」というような他動詞文も、表現としては可能であるように思われる。

「台風で屋根を飛ばしてしまった」タイプの他動詞文の問題点

まずは他の一般的な他動詞文と比べて、どのような点が異なっているのか、その特徴を見ておきたい。「台風で屋根を飛ばしてしまった」というような他動詞文の特徴の第一番目として、対象となるもの、つまり目的語で表現されているものが、主語の人物の所有するもの、あるいは管理しているものに限られるという点である。このような表現がなされるのは、主語の人物が住んでいる家の屋根、あるいは管理している屋根に限られるのである。そうではない場合は、たとえばどんなに台風で屋根が飛んだとしても、飛ばされたとしても、その事態を「屋根を飛ばしてしまった」と表現することはまずない。それから特徴の第2点として、こうした表現は、その発生した事態が主語の人物にとって、望ましくない、あるいは不都合な事態に限られるということである。3番目の特徴は、これは言語表現上の特徴でもあるのであるが、その事態は事後的に認識評価されているということである。ただしこの事後的にというのは、述語として文末に表現される場合に認められる特徴であり、文末の述語ではなく、たとえば従属節の中で「霜でめしべを枯らしてしまわないように対策を考えておこう」

とか、「地震で石垣を崩してしまわないように補強を急ごう」など、そんなふうにするのであれば事後的でなくても表現することが可能である。

さて、「台風で屋根を飛ばしてしまった」という他動詞文には、「他動性」があるのかないのかということであるが、確かに屋根は台風的作用によって飛んでしまったわけで、主語の人物の働きかけで飛んだわけではない。それから他動詞の意味する「客体への働きかけ」というのは意図的ではない場合もあり、つまりうっかり何か客体への働きかけをして起こすということもあるわけだが、しかしこの場合、「台風で屋根を飛ばしてしまった」という状況は、そうした意味の働きかけもない。そのようなことから、こういう他動詞文の主語については、それを行為者として位置付けるよりも、経験した人・経験者として位置付けるという考え方も出てくるわけである。ただし、確かに他動詞が使われているわけなので、他動詞文ではあるものの、意味的にはきわめて自動詞的な文ということになる。そのように自動詞的な認識で表すのであれば、語彙として自動詞があるわけだし、「太郎は台風で屋根が飛んでしまった」と表現すればいいわけなので、自動詞的な事態は、あらかじめ用意された自動詞で表現することが可能ということになる。ではあらためて他動詞で表現されるこの表現を、どのように解釈すればいいのだろうか。

客体に変化を引き起こすとは

- 客体に変化を引き起こす（客観的な事態としての出来事と行為）

原因 ⇒ 促進行為の存在 結果 ⇒ 客体変化の発生

- 客体に変化を引き起こす（主観的な意識における出来事と行為）

<客体を保全する管理責任の意識がある>
<客体に望ましくない出来事の発生>

原因 ⇒ **抑止行為の不在** 結果 ⇒ 客体変化の発生

「台風で屋根を飛ばしてしまった」タイプの他動詞文を考える

他動詞が使われる表現には、他動詞を使う何らかの根拠がある、つまり「台風で屋根を飛ばしてしまった」という他動詞文で表現される根拠があると仮定して考えてみたい。これらの他動詞文に共通する第1の特徴は、目的語として表現されているものが主語の人物の所有するもの、あるいは管理しているものに限られるということである。これは目的語である対象物に対して、主語の人物がどのような意識を持っているかが、この他動詞文を支える重要な要件になっているということ容易に想像させる。それは対象物があるべき状態で保全したい、あるいは保全すべきだという管理責任の意識ではないかと思われる。この第1の特徴である主語の人物が抱く管理責任の意識と、発生した事態が主語の人物には望ましくない起こって欲しくない事態であるという第2の特徴が結びつくことで、この表現にある特定の状況が設定される。それは中立的な状況での事態の発生ではなく、主語の人物にとっては抑止すべき事態の発生という状況である。そういう状況が設定された中で捉えられた、客体に発生した事態というのは、主体が行うべき抑止行為が失敗したとか、それがうまくなされなかった、または全くなされなかったといったことによって起こされたと意識される。この場合、主体から客体への働きかけが全くなかったわ

けなので、実はそれが他動詞を使う根拠を失わせているのではなく、むしろ逆に、主観的には客体の変化を引き起こしてしまった原因として意識されるのではないだろうか。こうした表現からは、主体と客体との関係、そして発生した事態の内容によっては、主体が何ら行為をしなくても客体の変化を引き起こしたと認定される場合があり、それが他動詞の使用を動機づけるということになるということが分かる。

客体に変化を引き起こすとは

客体に変化を引き起こすということのことばの問題として捉える場合は、物理的客観的な作用をイメージするような、そういった捉え方による因果関係だけではなく、主観的な意識による因果関係の把握も同様に考えていくべきではないだろうか。客観的な作用だけで因果関係を捉える場合には、変化を促進する原因となるのが主体の行為ということになるが、主観的な意識で因果関係を捉えると、客体を保全する管理責任の意識というのが主体にあり、しかも客体に望ましくない出来事が生じた場合は、主体の抑止行為が不在、つまり主体が何も行為をしないということが客体変化の原因として捉えられる。それが他動詞の使用を根拠づけるということでもあるということである。このように、原因は主体行為の不在、つまり何もしないことが原因となる因果関係の把握も成立すると考えられる。

言葉のシステムとの関わりから出来事や行為を とらえる—述語の形態に注目して—

今回取り上げた言語表現は、どれも典型的な用法からは外れた、変わったものばかりである。そうした言語表現に注目したのは、出来事や行為に対する私たちの認識のありようとことばのシステムとの関わりが、より鮮明な形で見えてくるのではないかという見通しからであった。最初に取り上げた山形方言の「○○でした」は、状況としては過去ではないにもかかわらず、なぜ過去の表現を取るのかということについて、使用者の意識と使われ方という点から分析した。それから「受ける」と「受かる」の対応について、「試験を受ける」場合にだけ、なぜ「受かる」という自動詞が存在するのかということを取り上げた。このことから、ことばの形と意味との対応関係

が、かなりダイナミックに関係し合って派生が生じているということが見えたように思う。また、三つめの点、これは語彙としては自動詞であるのに、他動詞のように目的語を取るような表現、すなわち、「これで私の発表を終わります」というような例がなぜ生じるのか、「他動性」という観点から考えてみた。そして最後に四つ目として、状況としては自動詞的な状況であるにもかかわらず、他動詞形が使われるような表現、すなわち、「屋根を飛ばしてしまった」という他動詞文を取り上げた。今回このような機会を頂き、あらためて出来事と行為と、そして私たちの認識やことばとの関わりについて、主にことばのシステムの側から考えてみる事ができた。このような機会を与えて頂いた日本応用心理学会にあらためて感謝を申し上げたい。